

行政常任委員会報告

令和元年 9 月 3 日

午前 10 時 30 分開議

委員会室

◎ 日程

1 消防本部

- (1) 夕張市火災予防条例の一部改正について

2 地域振興課

- (1) 夕張市プレミアム商品券事業概要について

3 建設課

- (1) 拠点複合施設の供用開始日について
- (2) 民間賃貸住宅の建設について
- (3) 夕張市住宅条例の一部改正について
- (4) 夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について
- (5) 補正予算について

4 教育委員会

- (1) 夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (2) 夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (3) 夕張市立幼稚園設置条例の一部改正について
- (4) 夕張市清水沢地区公民館使用条例施行規則の一部改正について
- (5) ゆうばり文化スポーツセンター管理規則の一部改正について
- (6) 拠点複合施設移転に伴う図書コーナーの閉館について
- (7) 新たな外国語指導助手（ALT）の着任について
- (8) 石炭博物館模擬坑道の現状について

5 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
 - (2) 補正予算について
 - (3) 令和元年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について
 - (4) 「国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果について
-

◎出席委員（７名）

千葉 勝 君
本田 靖 人 君
君島 孝 夫 君
大山 修 二 君
熊谷 桂 子 君
高間 澄 子 君
今川 和 哉 君

◎欠席委員（０名）

【委員長挨拶】

（千葉委員長）

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は７名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事のほか、説明員として、教育長、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方ではありますが、消防本部、地域振興課、建設課、教育委員会、財政課の順に報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めさせていただきます。

【消防本部】

（千葉委員長）

それでは、消防本部より報告を受けてまいります。

（消防署長）

夕張市火災予防条例の一部改正について、ご説明いたします。

本年６月２８日付で不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行による工業標準化法の改正に伴い、夕張市火災予防条例の一部を改正しようとするものです。

裏面の資料をご覧ください。新旧対照表になっております。

夕張市火災予防条例第１７条及び第１９条１項第５号のただし書き中、日本工業規格を日本産業規格に改めるものです。

以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

【地域振興課】

(千葉委員長)

それでは、続いて、地域振興課より報告を受けてまいります。

(地域振興課長)

地域振興課より、夕張市のプレミアム付商品券事業について、ご説明いたします。

こちらの事業の目的につきましては、資料のとおり、このたび政府は消費税・地方消費税の引き上げを行いますので、それに伴いまして非課税者、あわせて子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、このたびプレミアム付商品券事業を行うものでございます。

なお、このたびの経費につきましては、全額国費充当となります。

このたびのプレミアム付商品券対象者でございますけれども、資料にございますとおり2つございまして、1つが2019年度の住民税非課税者、もう1つが3歳未満の子どもがいる世帯の世帯主ということになっております。

大変恐縮なわけですが、資料にはちょっとございませんが、額面でございます。こちら1枚500円の商品券を10枚1セットとしまして販売いたします。こちら上限が2万5,000円、販売額としましては2万円までを上限としております。先ほど申し上げた②の3歳未満のほうにつきましては、この2万5,000円の上限掛ける子どもの数というところが上限になっております。

スケジュールでございますけれども、8月中に対象者の方へ通知、申請書をお送りしまして、今月から申請書を受け付けております。10月1日から商品券のほうを販売いたしまして、来年の2月29日まで販売することとなっております。

販売所につきましては、資料の4にございますとおり商工会議所、南支所、各ふれあいサロンというふうになっております。

市民の方々への周知方法につきましては、市の広報でありますとか、あと市役所、南支所、社会福祉協議会、ふれあいサロン、集会所、商店などにパンフレットを置くなどして周知することとしております。

以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

(本田委員)

プレミアム付商品券についてお伺いをしますが、金額については今説明をいただいたところですが、念のため確認します。この商品券はどこで利用することが可能でしょうか。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

こちらの商品券の取扱店舗なのですが、現在調整中でございます。基本的には前回ベースの商店で使えるように調整しているのですが、こちらにつきましては今月中に調整いたしまして、10月広報で周知したいと考えているところでございます。

(本田委員)

調整中ということですが、市内の商店、事前に調整のついた商店で使えますよということで間違いないですね。

(地域振興課長)

おっしゃるとおりでございます。

(本田委員)

もう1点お伺いをしたいのですが、前回、前々回だったかと思うのですが、そのときのプレミアム付商品券については、商工会議所さんが窓口になって販売をお願いしたかと思うのですが、今回も同様の方式を検討しているということでしょうか。

(地域振興課長)

おっしゃるとおりでございます。今回も商工会議所さんのほうで販売及び換金事務を行ってもらおうということでしております。そのために補助のほうを市のほうで出しております。

(本田委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

今回、概算でいいのですが、対象である方たちが全額申請したとして、総額どのぐらいの予定なのか、そして、かかる経費がどの程度の金額なのか、わかりましたらお願いします。

(地域振興課長)

済みません、今ちょっと手元に細かい資料がございません。後ほどお持ちする形でよろしいでしょうか。

(熊谷委員)

はい、わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(小林議長)

1 つ確認としてお聞きしたいのですけれども、2 番目の対象となる方の 2,676 名という部分で、これらの抽出方法はどのような形でカウントされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(地域振興課長)

お答えいたします。

こちらにつきましては、庁内の関係各部署、税務課でありますとか市民課でありますとかというところに照会をかけまして、そちらのデータをもとに抽出しております。

(小林議長)

それでこの人数になるのですか。

(地域振興課長)

はい、さようでございます。

(小林議長)

ありがとうございました。

(千葉委員長)

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

【建設課】

(千葉委員長)

次に、建設課より報告を受けてまいります。

(建設課長)

おはようございます。

それでは、建設課より報告事項、説明させていただきます。

まず、資料 1 をご覧ください。

拠点複合施設の供用開始日についてですけれども、拠点複合施設につきましては、ことし 12 月 20 日に完成予定ということであります。つきましては、

供用開始なのですけれども、令和 2 年 3 月 1 日日曜日から供用開始したいということであります

南支所など行政窓口につきましては、3 月 2 日月曜日より供用開始したいということで考えております。

これにつきましては、南支所が 2 月、確定申告等で繁忙期、3 月後半は住民の異動ということで繁忙期ということで、3 月 1 日から供用開始をしたいということで考えております。

なお、オープニングセレモニーにつきましては、3 月 1 日にバスの運行が始まりますので、前日 29 日土曜日で関係機関と調整をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、資料 2 をご覧ください。

民間賃貸住宅の建設についてということで、今年度 16 戸を予定しておりました。若年層・女性向け低家賃民間賃貸住宅の建設事業者ということで、昨年、若菜に 2 棟 16 戸を補助、市からの助成をもって建てました株式会社イーストさんが応募したということで、これを了承したという形になっております。

仕様としては、事業用地、南清水沢 4 丁目 70 番地 9 ということで、ちょうどユーパロ幼稚園の裏手、かつ、このイーストさんが建てているアパートの敷地というところで建てるとということで、木造 2 階建ての 1 棟 8 戸。家賃は共益費・駐車場費込みで 3 万 9,800 円を予定しておるとということであります。

工事予定としては 9 月中旬着工、来年 2 月中旬に完成予定と、3 月から入居を開始したいというもので伺っております。

建設費の助成につきましては、1 戸当たり 300 万掛ける 8 戸ということで 2,400 万円。

今回、募集状況として 4 月 8 日から 4 月 26 日まで 16 戸ということで募集したのですが、今回、イーストさんの 1 棟 8 戸ということで、2 回目ということで 5 月 28 日から 6 月 7 日は 8 戸募集ということで行ったのですが、残念ながら応募がなかったという形であります。

この部分につきましては、今回、イーストさんは自分の持っている土地を利用ということで、ちょうど入る 8 戸分ということで応募したと。2 回目の応募については応募がなかったということであります。

続きまして、資料 3-1、3-2 につきましては、担当主幹から説明いたします。

(建設課主幹)

それでは、資料 3-1 及び 3-2、夕張市営住宅条例の一部改正及び夕張市

児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正についてご説明いたします。

こちらのほうは、今建設中の宮前泉団地、これのほうの造成が完成することから、同じ団地の団地の部分と緑地の部分との供用ということで一括で説明させていただきます。

今回の条例改正の主な内容については、本年４月から建設を進めていた改良住宅宮前泉団地において、９月完成、１１月１日より入居を予定していることから、管理戸数、駐車場及び多目的広場について条例に追加するため、当該条例の一部を改正するものであります。

初めに、夕張市営住宅条例の一部改正についてであります。別表の２のほうです。こちらのほうの改良住宅の表の中に、令和元年度の建設戸数２棟１１戸を追加するというのと、別表３(２)駐車場の区画数を５３区画から６４区画のほうへ改めるものです。

続きまして、夕張市児童遊園及び緑地等建設設置条例の一部改正についてであります。今回完成いたしました宮前泉団地に多目的広場のほうが整備されたことで、別表内に追加するものであります。

その後、３枚目のほうに大まかな図面のほうをつけてありますので、こちらのほうをご参照ください。よろしく願いいたします。

(建設課長)

続きまして、資料４になります。

補正予算についてということで、今回の建設課の補正についてご説明申し上げます。

最初に、市営住宅改善工事、市営住宅浄化槽の改善工事の中身ですがけれども、工事の内容としましては、南清水沢４丁目旧道営住宅３棟８０戸に浄化槽が３基ついているのですが、こちら単独浄化槽ということで、し尿のみの処理ということで、実はこの市営住宅で浄化槽を設置しているところで単独浄化槽というのはこの南清水沢４丁目の旧道営だけという形で、今年度これを廃止、撤去して合併処理浄化槽ということで、し尿と生活排水両方処理できるものを新設する予定としておりました。

予算額としては約９,８００万円ということで、社会資本整備総合交付金２分の１、公住債２分の１ということで予算組みをしておりました。ですが、今回、通常国会、ことしの２月になりまして、議員立法で浄化槽の一部改正が提案されまして、６月１９日付で一部改正が公布されたというところであります。これは単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するように改正ということになっておりまして。この公布の日から１年以内に施行されるということになっています。

今後、合併浄化槽への転換促進のため、有利な補助金等の創設が期待でき

ることから、今回予定していました工事を延期するという形にしたいというところであります。

続いて2番目、市営住宅改善工事業の追加工事ということで、市営住宅の改善工事であります。

この工事内容につきましては、本町6丁目の1棟18戸、これを平成18年度より6丁目には3棟48戸あるのですけれども、これを3カ年計画で給水管の改修を長寿命化計画に基づき行っております。

来年度工事実施予定の住棟のうち給水管が老朽化ということで、これは実は6丁目は水圧が非常に強いということで、この6丁目の住宅につきましては減圧弁をタ張用にその当時規格のものをつくっていたと。ですが、もう年数がたって、その会社もなく、予備もないという形で、最悪水の供給ができなくなるという可能性もありまして、現在空き家についている減圧弁をつけているという形になっております。今後、こういったトラブルで水の供給に支障が出る可能性があることから、ちょっと1年前倒しで改善工事を実施したいというところであります。

済みません、訂正させていただきたいと思います。平成30年度より改善工事を実施しているというところであります。平成30年、令和元年、令和2年度の3カ年ということであります。

補正額は2,598万2,000円を予定しております。

続きまして、3. 老朽住宅除却事業、追加除却工事ということで、工事内容につきましては、清陵3区地区の7棟30戸を除却したいというところがあります。

これは、昨年度からの大雪で清陵3区の空き家等に除雪費用が多額に発生ということと、今月5月20日、21日に強風が吹いたということが重なりまして、屋根の腐食等が進んでいるということとあります。特に空き家が多く、風による屋根の鉄板等が飛散のおそれがあるということで、清陵3区地区について、周辺住民の安全・安心ということで除却工事を追加したいということとあります。

補正額は3,598万1,000円となります。

続きまして、4. 市営住宅修繕ということで、これも先ほどの雪害と強風による屋根に多大な被害を受けており、多額の修繕費が発生しています。この分は修繕費として当初見込んでいない部分ですので、所要額について追加するというところあります。

補正額は2,229万1,000円となります。

5番目、道営住宅管理委託金。こちらのほうは道営住宅なのですが、本市が北海道から指定管理者として委任されて管理をしているところであり

ます。昨年度、紅葉山橋見団地の屋根の破損、それと同団地内と南清水沢の歩団地内の住宅路が凍上、凍み上がって陥没や隆起が起きたということで、北海道と協議した結果、補修工事費が追加されたものであります。

補正額は 2,529 万 6,000 円となります。

最後、6 番目、過年度過誤納還付金であります。

これにつきましては、平成 30 年度に建設した宮前泉団地 1 棟 6 戸の建設費について、補助金の概算請求を行いまして、今年度精算が行われたところであります。結果、多く補助金を受領していたため還付するものとなっています。

補正額は 37 万 2,000 円となります。

説明については、以上となります。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。

(熊谷委員)

資料 1 について伺います。

ここで、拠点複合施設の供用開始日と、それからオープニングセレモニーのお話がありましたけれども。オープニングセレモニーについて、具体的に今計画がありましたら、教えていただければと思います。

(建設課長)

オープニングセレモニーについては、これから調整ということで、内容のほうはまだ決まっておりません。

(熊谷委員)

内容についてはまだ決まっていないということでしたが。これは市民も一緒に相談して決めるというようなことはお考えでしょうか、それとも行政のほうで全部決めてしまうような状況でしょうか。

(建設課長)

市民も入れるかどうかも含めて今検討中ということです。

(熊谷委員)

ぜひ市民参加型でそういうセレモニーは決めていただければと思います。よろしくお願いします。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

同じく資料 1、拠点複合施設について質問いたします。

供用開始日が 3 月 1 日ということでご報告いただいたところではありますが、7 月に議会で開催をしました P T A との意見交換会の中で、保護者の皆さん

から多く寄せられた質問の中に、どういうスケジュールで進んでいくのだと
いったものが1点と、この拠点複合施設の担当所管部署はどこになるのだと
いったような質問があったのですが、この点について今の時点で明らかにで
きる範囲でお答えいただければと思います。

(建設課長)

スケジュールにつきましては、建物的には先ほど申し上げたとおり 12 月
20 日に完成ということと、また引っ越しに係る費用は今回の 9 月の補正で
行う、それと 12 月には供用開始後の今年度のものの予算について補正を行
うという方向で進んでおります。当然、12 月 20 日に完成ということなので、
年明け以降引っ越しの準備が始まるかなということで、3 月 1 日の供用開始
に向けて今進めているというところであります。

それと、担当部署のお話でしたけれども、基本的には施設本体の管理とい
うことにつきましては市民課、南支所ということになります。また、その運
営、要はソフト事業関係、こちらのほうは移ることになっている教育委員会
が担当するということになっています。

(本田委員)

もう1点、複合施設についてお伺いしたいのですが、建設のスケジュール
については、ある程度もう事前に広報ゆうばり等でもお知らせをいただい
ている中で、市民の皆様もある程度把握というか、イメージできているという
部分もあるのですが。どういうふうに使っていくのかのルール化、ルールを
どうやって決めていくのだと、誰が決めていくのだといったところでの不安
といいますか、希望を含め多くの声が寄せられたのですが、その点について
はどのように検討されていますでしょうか。

(建設課長)

現在、建設課から言うのもあれなのですが、教育委員会のほうで市
民を交えた検討委員会というものを今計画しているということでお話を伺っ
ています。詳細については私のほうからは申し上げられませんが、9
月中をめどに検討委員会の立ち上げについて今検討しているということで話
は伺っております。

(本田委員)

複合施設についてはわかりました。

引き続き、資料2の民間賃貸住宅の建設について伺いをします。

報告の中にございしましたが、16 戸募集のところ今のところ 8 戸というこ
とで、2 回目は応募がなかったと。予定している 16 戸に向けて、もう 8 戸
の例えば第3回目の募集を行う予定はあるのかどうか、お伺いします。

(建設課長)

第3回目なのですけれども、建設スケジュールからいっても2回目ギリギリかなということで考えておりますので、3回目は予定しておりません。

(本田委員)

わかりました。

次に、資料4の中の2番、市営住宅改善工事業追加工事で本町6丁目の市営住宅についてなのですが、あそこは3棟48戸の市営住宅かと思うのですが、3カ年計画で改善工事をしていくということで計画に基づいての工事なのだろうとは思いますが。非常に空き家が目立つ市営住宅のように私は感じているのですが、この48戸のうち空き家は何戸あるのでしょうか。

(建設課長)

済みません、ちょっと今正確な数字はあれですけれども、約半数の戸数が入っていると考えてもらっていいのかと思います。

(本田委員)

先ほど申し上げたように、計画に基づいて改善をしていくということは非常に必要な事業でもあろうかと思うのですが、入居率が半数であるということを加味して、この修繕の計画を見直すといったような考えはないのでしょうか。

(建設課長)

こちらは、長寿命化計画、5年間の計画に基づいてやっております。来年度見直す予定となっていてまして、来年度でまた全体の市の市営住宅のあり方について検討したいというふうに考えてございます。

(本田委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

資料4の1番なのですけれども、合併浄化槽の件です。

これはちょっと報告についての説明ということでありますので、ちょっと質問が違えば取り下げます。

それで、聞きたいことは、これは今、市営住宅の件でしたけれども、一般住宅の浄化槽も対象なのかなというふうに思っているのですけれども、この進め方を、もし答えていただければお願いいたします。

(千葉委員長)

市営住宅のあれですので、報告は。一般住宅の件は、ちょっと報告と質問はなじまないという。別なところで聞いていただければと思います。よろし

いですか。

(高間委員)

わかります。それで、答えていただけるのならということですので。わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

【教育委員会】

(千葉委員長)

次に、教育委員会より報告を受けてまいります。

(教育長)

おはようございます。

教育委員会からの報告事項につきましては、8件ございます。

この後、担当者よりご説明をさせていただきたく存じます。

(教育課主幹)

それでは、教育委員会からの報告をいたします。

まず、1番、夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明いたします。

1ページ、資料1をご覧ください。

子ども・子育て支援制度においては、記載の4つの小規模な保育事業を0歳児から2歳児の保育の受け皿として利用者が選択できる仕組みとなっております。なお、現在、夕張市におきましては該当する事業はございません。

家庭的保育事業等の設備や運営に関しては、国で定める基準に基づき市の条例で定めており、その中で3歳以降の継続的な保育の受け皿として認可保育所や幼稚園などを連携する施設として確保しなければならないとされております。しかし、全国的に連携施設の確保が困難な状況であることを踏まえ、資料に記載の(1)から(3)のとおり、国において連携施設の確保に関する基準を緩和したことに伴い、市の条例につきましても国の基準と同様の内容に改正するものでございます。

2ページから4ページには新旧対照表を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、2番、夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明いたします。

5ページ、資料2をご覧ください。

放課後児童健全育成事業としましては、夕張市では学童クラブを現在 2 か所運営しているところであります。

放課後児童健全育成事業の設備や運営に関しては、国で定める基準に基づき市の条例で基準を定めており、放課後児童支援員は保育士等の資格を持つ者で、かつ都道府県知事が行う研修を修了した者でなければならないとされております。先般、放課後児童支援員の認定資格研修につきましては、都道府県知事に加え、指定都市の長も行うことができる旨、国の基準が改められたことから、市の条例につきましても同様の内容で改正するものであります。

6 ページには新旧対照表を添付しておりますので、ご確認願います。

続きまして、3、夕張市幼稚園設置条例の一部改正についてご説明いたします。

7 ページ、資料 3 をご覧ください。

本年 10 月から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、夕張市立幼稚園の保育料についても無償化とするため、条例の改正を行うものであります。

改正内容といたしましては、無償化に伴い、条例中、保育料に関する規定、徴収・減免に関する規定を削除するものでございます。

8 ページから 10 ページまで新旧対照表を添付しておりますので、ご確認願います。

続きまして、4、夕張市清水沢地区公民館使用条例施行規則の一部改正について及び 5、ゆうばり文化スポーツセンター管理規則の一部改正についての 2 件を一括してご説明いたします。

さきの臨時議会におきまして、消費増税に伴う市の施設に係る使用料等の改正に係る条例を議決いただいたところでありますが、施設使用料の改定に伴い、当該施設の附属設備に係る使用料につきましても同様の改正を行い、消費税相当額を反映させた使用料といたしました。

それぞれの使用料につきましては、お手元の 11 ページ資料 4、12 ページ資料 5 の記載の表にてご確認をお願いいたします。

続きまして、6、拠点複合施設移転に伴う図書コーナーの閉館についてご説明いたします。

13 ページ資料 6 をご覧ください。

現在、保健福祉センター内に設置しております図書コーナーにつきましては、拠点複合施設に移転することとしております。

先ほど建設課から拠点複合施設の供用開始日について報告があったところでありますが、3 月 1 日の供用開始に向けた移転作業のため、現在の図書コーナーを 11 月 3 日日曜日をもって閉館することといたします。

前日の11月2日土曜日までは、これまでどおりの貸し出しを行います。

また、図書の返却につきましては、12月末まで、現在の図書コーナーで受け付けいたします。

なお、清水沢地区公民館に設置しております図書につきましては、引き続きご利用いただけます。

今後のスケジュールといたしましては、11月から12月の間で図書の分類とこん包作業等を行い、拠点複合施設の完成後、1月以降になりますが、新しい施設へ図書を搬入し配架作業を行い、3月の供用開始を行う予定をしております。

本件に関しましては、資料、ホームページ、それから広報ゆうばり10月号のほうに掲載し、市民周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、7、新たな外国語指導助手(A L T)について、ご説明いたします。

14ページ資料7をご覧ください。

前任のA L Tでありましたアレクサンダー・リーさんにつきましては、7月29日にその任期を終えまして、アメリカへ帰国したところでありますが、その後任として、新たなA L Tが夕張市に着任いたしますので、ご報告いたします。

名前はジュリアナ・ネルソンさん。現在25歳の女性でありまして、国籍はアメリカ合衆国イリノイ州になります。出身大学はサンディエゴ大学でございます。

着任は9月6日金曜日の予定となっております。

(教育課長)

8番目、石炭博物館模擬坑道の現状について、ご報告申し上げます。

15ページ資料8をご覧ください。

模擬坑道の現在の状況でございますが、5月以降CO濃度の計測を行っておりますが、一切計測はされておられません。

水位につきましても、7月1日測定時点では5月10日の測定時点より斜長、斜め距離で約9メートル水位が下がっておりますが、現在は水位の上下動はほぼない状況でございます。

7月1日に水質検査を実施しまして、中間部としまして水面から斜め距離で約14メートル、深部としまして斜め距離で約36メートルの地点で取水を行ったものでございます。

現状は水質検査の結果、それと水質検査の結果をもとに、安全に水処理を行う排水方法の検討、水処理・排水に係る経費、これらの一体的な検討をお願いしているところでございます。

今後につきましては、坑道内の排水方法及び経費をどのように行うか、排水後の坑道内の安全確保対策工事が可能かどうか及びそれに係る経費、模擬坑道復旧工事が可能かどうか、またそれに係る経費等を全て勘案しながら、夕張市としてどこまでするのか、どこまでできるのかを十分に検討していきたいというふうに考えております。

説明については以上でございます。

(千葉委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。質疑のある方、挙手を。

(大山委員)

8番の模擬坑道についてお聞きします。

7月1日に水質検査、それと排水方法等々の検討を今しているということですが、この結果が出てくる予定というのは、いつごろになるのでしょうか。

(教育課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

今現在、水質検査、それとろ過方法、それに係る経費についての業者からの提案を9月下旬ころにはいただける予定となっております。それをいただいた上で、再度市内部及びその業者さんも含めて、他の方法、経費削減に向けた、また安全対策を十分に行った上で検討していきたいというふうに考えており、最終的には年度末までには方向性については判断したいというふうに考えております。

以上でございます。

(大山委員)

結果については9月末ごろということですが、それを踏まえて、ここに載っております今後の①から③までということと内部で検討していくということなんでしょうけれども、この一番下段に書いてあります、どこまでするのか、どこまでできるのかという部分ですが、これは当然、安全性、それから予算の措置等々いろいろ課題があると思いますけれども、これは再開というのを目指すのか、もしくは諸々の課題の結果、閉鎖ということもその検討の中に入っているのか、この辺はどうなのでしょう。

(教育課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

現在、市としましては、あくまで復旧に向けた方策を検討しているところでございます。ただ、大山委員のご指摘のとおり、様々な課題、経費的な問題または坑道内がどのような状況になっているか、水を抜いた結果、中の損

傷がひどければ物理的にもう復旧ができない可能性もあるかなというふうにも考えられますので、大山委員のご指摘のとおり、どの段階になるかは別としても閉鎖ということもゼロ％ではないというふうには考えております。

以上でございます。

(大山委員)

説明はわかりました。ただ、この模擬坑道につきましては、夕張の貴重な歴史的な財産でもありますので、技術的なことも含めながら十分検討していただきたいと、これは要望でございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

資料 6 について伺います。

図書コーナーの閉館についてなのですが、図書コーナーを閉館することによって北の地域で本の貸し借りというのは非常に不便になると思うのですが、市民から何とかほかの場所でもやってもらえないだろうかという声があるのですが、その点についてはどのようにお考えですか。

(教育課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

隧北といいますか、北方面での図書の貸し出しについては、今後早いうちに検討していきたいというふうには考えております。今現在では未定でございます。

以上でございます。

(熊谷委員)

ぜひ、市民も強い要望を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育委員会を終わります。

【財政課】

(千葉委員長)

次に、財政課からの報告につきましては、報告事項の 1、2 と 3、4 を分割して受けてまいります。

それでは、最初に 1 と 2 の報告を受けてまいります。

(財政課長)

おはようございます。

ただいま委員長からご説明あったとおり、財政課からは4本の報告のうち、1本目、それから2本目について、まずは一括してご報告申し上げます。

まず、報告事項の1点目でございます。

財政再生計画の変更について、資料1-1をお開きください。

今回の財政再生計画の変更は、令和元年度第2次(6月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。

変更に伴い必要となる財源につきましては、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金等の特定財源を活用するほか、一般財源は財政調整基金からの繰入金により対応するため、再生計画期間の変更はございません。

また、現在、資料記載の内容につきまして国及び北海道と調整を図っており、内容に今後変更が生じる可能性があることをあらかじめご留意願います。

それでは、歳出から説明いたします。

歳出総額は2億234万6,000円。

まず、1点目、幸福の黄色いハンカチ基金積立。こちら夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附のうち、特定の団体への助成を指定した寄附につきまして、幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てるための経費を追加するものでございます。所要額102万5,000円は全額寄附金でございます。

2点目、幸福の黄色いハンカチ基金助成。今、述べました特定団体への指定寄附がありましたことから、過年度にあった分と合わせて指定に基づき当該団体へ助成を行うための経費を追加するものでございます。助成をする団体といたしましては、夕張市社会福祉協議会、ゆうばりキネマクラブ、子ども食堂実行委員会、NPO法人あ・りーさだ、TSOジュニアレーシング、清水沢プロジェクト、てらっこ屋、夏まつり実行委員会、以上の団体でございます。全額特定財源で幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を活用いたします。

3点目、炭鉄港推進協議会負担金。こちらは、空知総合振興局を事務局とし、夕張市も構成員でございます炭鉄港推進協議会におきまして、道及び各市町の構成員それぞれが負担金を拠出することとなったため、市の負担金である10万円を追加するものでございます。こちらも財源としましては幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を活用いたします。

4点目、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定。こちらは現在の夕張市人口ビジョン及び地方版総合戦略の計画期間が本年度までであり、令和2～6年度における次期総合戦略の策定を本年度中に実施するため、必要な経費を追加するものでございます。495万円の所要額、こちらも特定財源をハンカチ基金繰入金として活用するものでございます。

5 点目、地域おこし協力隊派遣事業。こちらは、本市農業振興上最重要課題である夕張メロン生産安定の担い手確保に向け、メロン生産に従事する地域おこし協力隊 2 名を募集・採用するため、必要な経費を追加するものでございます。計上額は募集に要する経費 54 万 1,000 円と、2 名を 2 カ月分雇用する人件費、また指導料でございます。こちらのほうは全額一般財源となりますが、特別交付税の算定要素になっているものでございます。

6 点目、戸籍システム文字情報収集委託。こちらは、本年 5 月に戸籍法の一部が改正されまして、5 年以内に戸籍事務にマイナンバー制度が導入されることとなりました。この導入に向けまして、法務局より全ての自治体に戸籍に使用されている文字情報を収集し、提出するよう求められていることから、所要の経費を追加するものでございます。所要額 55 万円、全額国費充当でございます。

7 点目、国民健康保険事業会計の繰出。こちら、国民健康保険事業におきましては、平成 30 年度、昨年度より都道府県と市町村が共同で担うように制度改正がございました。これに伴い、北海道全体の収納率の向上が道から求められております。この場合、滞納者の資産調査を簡便に行うツールとしまして、行政機関の端末から利用できる預貯金照会サービスの活用が北海道からございました。本市においても、このツールの月額の基本料が無料である今年度末までに、その有効性を検証し、今後の収納率増加につなげていきたいと考えていることから、国保会計におけるこの事業に対しての繰出金を計画に追加するものでございます。

8 点目、障害者福祉システム改修。こちら本年 10 月から実施される幼児教育無償化の一環として、児童発達支援サービスの自己負担が無償になることに伴い、消費税率引き上げに係る改修とあわせて障害福祉サービス費の支払い等に活用している障害者福祉システムの改修を行うことから、所要の経費を追加するものでございます。所要額 92 万 7,000 円のうち国費 76 万 6,000 円が充当されます。

9 点目、幼児教育無償化に係る施設等利用給付費。こちら本年 10 月から実施される幼児教育無償化により、施設等の利用給付費が新設され、現在、市で行っている子どもの一時預かり事業における利用料が無償となることから、所要の経費を追加するものでございます。所要額 12 万 5,000 円のうち国費が 2 分の 1、道費が 4 分の 1 充当されます。

10 番目、子育てガイドブック作成。平成 29 年度に作成した子育てガイドブックを、各種制度の改正等に伴い内容を改める必要があることから、所要の経費を追加するものであります。46 万 2,000 円の所要額、こちら全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金で充当いたします。

11 番目、被保護者健康管理支援事業委託。こちら、平成 30 年 6 月に生活保護法が改正されたことにより、令和 3 年 1 月から必須事業となる被保護者健康管理支援事業の準備といたしまして、対象者のデータ収集及び分析が必要なことから、必要な経費を追加するものでございます。所要額 275 万円、全額国費充当されます。

12 番目、水道事業会計操出。総務省から毎年度通知される一般会計から公営企業会計への操出基準のうち、高料金対策に要する分が、水道関係の資本費が増加したことに伴い今年度基準を満たすこととなり、この操出に要する経費を追加するものでございます。

13 番目、予防接種健康被害救済給付。こちら、予防接種法に基づき、予防接種による健康被害を受けた方に支払う給付金につきまして、同法施行令の改正により、本年 4 月分より給付額が増額となることから、所要の経費を追加するものでございます。所要額 4 万円のうち道費が 2 万 9,000 円充当されます。

14 番目、保健師臨時雇用。集団健診及び特定健診の実施後、来月 10 月以降に保健指導が本格化しますが、今現在、正職員である保健師 1 名が長期休暇となっており、現在の人員では対応が困難なことから代用の保健師 1 名の臨時雇用につきまして、所要の経費を追加するものでございます。雇用期間は 6 カ月でございます。こちらは全額一般財源となります。

15 番目、葬斎苑屋根補修。清水沢にございます葬斎苑の屋根及び煙突に、経年劣化による雨漏りが発生しており、漏電の危険性もあることから、補修に係る所要の経費を追加するものでございます。所要額 500 万円、全額一般財源でございます。

16 番目、真谷地リサイクルセンターの車庫壁及び屋根補修。真谷地リサイクルセンターで紙製の容器の保管を行っている車庫の内壁、外壁が破損していること、また、段ボール等ガラス瓶の保管もしている倉庫の屋根の梁が折れてトタンが剥離、また雨漏りも発生していることから、この補修に係る経費を追加するものでございます。所要額 159 万 5,000 円、全額一般財源でございます。

17 番目、林道橋梁維持補修工事。こちらは、架設から 50 年以上経過した 3 基の林道旭線の橋梁につきまして、平成 30 年度において必要な補修工事の設計を行いました。この実際の工事に当たって河川管理者から、渇水時期であるところの晩秋から冬期に向けての施工時期の指示があったことから、補修に係る所要の経費を追加するものでございます。所要額は 2,784 万円のうち道費が 1,419 万 8,000 円となっております。

18 番目、市営住宅修繕。平成 30 年度の大雪による雪害及び本年 5 月の強

風により、市内全域にわたり市営住宅の屋根等に被害が発生したことから、この修繕に係る経費を追加するものでございます。所要額 2,229 万 1,000 円のうち全額一般財源でございます。

19 番目、道営住宅管理に係る補修。こちらは、北海道と締結した協定に基づき、本市が管理する道営住宅において、道負担金が増額される通知があったことから、入居者から要望のあった補修工事に係る所要の経費を追加するものでございます。工事においては紅葉山橋見団地、南清水沢歩・実団地を補修いたします。所要額 2,529 万 6,000 円、全額道費となります。

20 番目、市営住宅改繕でございます。こちら 2 点ございまして、まず、本年 6 月 19 日に公布された浄化槽法の一部改正により、今後、補助金制度の創設が期待できることから、今年度実施予定の南清水沢 4 丁目旧道営住宅の合併浄化槽の転換工事を次年度以降に延期するため、ここに係る経費を減額します。9,292 万 8,000 円、こちら括弧書きはマイナスとしてください。

あわせて、次年度に行う本町 6 丁目住宅の改善事業におきまして、老朽化による給水管の不具合が発生し、早急に対応する必要があることから、事業を前倒しで行うため、所要の経費を追加するものでございます。こちらが 2,598 万 2,000 円。さっきのマイナスとあわせまして、所要額としてはマイナスの 6,694 万 6,000 円。この財源としましては、国費がマイナス 3,347 万 3,000 円、地方債がマイナス 3,350 万円となります。

21 番目、老朽住宅除却。こちらは、老朽化し空き住戸となっている清陵 3 区の市営住宅につきまして、積雪前に除却することで今後の管理費用が削減できる見通しであることから、除却に係る経費を追加するものでございます。こちら 3,598 万 1,000 円の所要額のうち国費が 1,799 万円となっております。

22 番目、消防庁舎ネットワーク整備。こちらは、消防庁舎内のネットワークサーバーの OS が Windows 7 であり、来年 1 月にサポートの期間が終了することから、セキュリティ強化のためのサーバーの更新とあわせて業務管理ソフト更新の経費を追加するものでございます。所要額 44 万 4,000 円、全額一般財源でございます。

23 番目、石炭博物館模擬坑道火災に伴う応援経費負担。こちらは、石炭博物館の模擬坑道火災発生時に、他の自治体から広域消防応援隊が応援に来ていただいた際、本市で調達した物品、主に食料品や消耗品の経費につきまして、北海道広域消防相互応援協定に基づき夕張市が負担する必要があることから、この経費を追加するものでございます。20 万 4,000 円、全額一般財源でございます。

24 番目、石炭博物館模擬坑道火災に伴う借受車両搬送。こちらは、石炭

博物館の模擬坑道火災時に、河川の水を坑道内に注水するため、北海道開発局より借り受けた排水ポンプ車の搬送費用を市が負担する必要があることから、所要の経費を追加するものでございます。所要額 6 万 1,000 円、全額一般財源でございます。

25 番目、臨時職員雇用。こちらは、令和 2 年 3 月に拠点複合施設に教育課が移転する予定であることに伴い、教育課にございます文書整理等移転準備作業に係る臨時職員を雇用するための経費を追加するものでございます。雇用期間は 4 カ月を予定しております。

26 番目、外国語指導助手(A L T)新規任用。さきに教育課から報告のあったとおり、これまで勤めていただいた外国語指導助手が退職することとなりましたので、新たな外国語指導助手を任用する必要があることから、所要の経費を追加するものでございます。41 万 5,000 円のうち全額一般財源でございます。

27 番、小・中学校教職員パソコン更新。小・中学校に設置している教職員用のパソコンOSがWindows7であり、こちらも来年 1 月にサポート期間が終了することから、セキュリティ強化のためパソコン、こちらはデスクトップパソコンが 45 台、ノートパソコンが 3 台、管理用サーバーが 2 台となりますが、この更新に係る経費を追加するものでございます。全額一般財源となります。

28 番、中学校バックネット補修。昭和 55 年に夕張中学校に設置したバックネットにつきまして、経年劣化により支柱が折れて倒壊の危険性があることから、これを撤去し、また新たに設置するための設計委託料を計画に追加するものでございます。こちら 147 万 4,000 円、全額ハンカチ基金繰入金で充当を行います。

29 番、図書コーナー書籍運搬業務委託。令和 2 年 3 月に拠点複合施設に図書コーナーが移転することに伴い、現在ございます 2 万冊を超える図書の運搬に係る所要の経費を追加するものでございます。84 万 6,000 円の所要額全額一般財源でございます。

30 番目、石炭博物館模擬坑道火災に伴う現状復旧工事。こちらは、博物館模擬坑道火災におきまして、消火活動のために天龍坑に穴をあけましたが、その密閉作業及び志幌加別川から注水するための水を採ったことにより、転落防止柵が変形しましたので、こちらの原状復旧工事を行うために、所要の経費を追加するものでございます。全額一般財源で、所要額は 133 万 6,000 円となります。

31 番、文化スポーツセンターボイラー機器補修。こちらは、文化スポーツセンター内のボイラー設備の一部であります自動軟水器が故障したことに

より、ボイラーが本格稼働する冬の前に修繕に要する経費を追加するものでございます。所要額 54 万 2,000 円、一般財源でございます。

32 番目、石炭博物館模擬坑道火災に伴う応援隊対応経費。博物館の模擬坑道火災におきまして、広域消防相互応援協定に基づき、夕張に来ていただいた消防の応援隊の休憩及び宿泊場所に当初、文化スポーツセンターを活用しましたが、この施設の活用したことに伴う光熱水費と人件費が新たに発生したことから、管理委託経費の増額分を追加するものでございます。34 万 6,000 円、一般財源でございます。

33 番、市営球場倉庫解体。昨年度の大雪により倒壊した夕張市営球場に隣接する収納小屋につきまして、危険防止のため解体する必要があることから、解体のための経費を追加するものでございます。55 万 9,000 円、全額一般財源でございます。

34 番から 45 番につきましては、一括で説明します。こちらは、昨年度受領した国庫、それから道の負担金、補助金につきまして、年度末を経て、事業の精算を行った上で、実際よりも多く受領した分を還付するものでございます。

46 番目は予備費。こちらのほうは、石炭博物館模擬坑道火災において、鎮火までの緊急的な措置として予備費充用で賄った分につきまして、今後の想定外の支出に対応できるよう、火災で執行した分を予備費に追加するものでございます。

1 ページめくっていただいて、歳入関係。こちら歳入に関しましては、歳出の財源に対応した計画変更となっております。

今回の計画変更における一般財源は、全て財政調整基金繰入金で対応いたします。

1 ページめくっていただいて、資料 1-2 は、再生計画変更の概要となりますので、ご参照ください。

次に、令和 2 年度補正予算につきまして、資料の 2 をお開きください。

表紙をめくっていただいて 1 ページ目、こちらのほうは一般会計地方債の補正でございます。内容は記載のとおりでございます。

2 ページにつきましては、一般会計の補正予算を款別で総括表であらわしたもので、補正予算総額は 2 億 234 万 6,000 円。財源は国庫支出金がマイナス 1,135 万 5,000 円、道支出金が 3,955 万 4,000 円、合わせて国道支出金で 2,819 万 9,000 円。地方債はマイナスで 3,350 万円。その他といたしましては、寄附金が 102 万 5,000 円、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金が 823 万 9,000 円となります。一般財源は先ほどご説明したとおり、1 億 9,838 万 7,000 円、財政調整基金繰入金で対応いたします。

3 ページからの一般会計の事業経費につきましては、資料 1 の計画変更と同様の内容となっておりますことから、説明を割愛させていただきます。

ページとびまして 7 ページ目、国民健康保険事業会計補正予算の補正でございます。こちらのほうも、先ほど財政計画変更の国民健康保険関係繰出の際に説明したとおり、国保料の収納支援サービスに係る経費を補正するもので、一般財源となりますが、こちらのほうは一般会計からの繰入金で対応するものでございます。

8 ページ目、介護保険事業会計につきましては、こちらの補正、平成 30 年度に向けた国費、道費及び社会保険診療報酬支払基金からの負担金、交付金の精算に伴う還付金を補正するものでございます。

以上、報告事項 1 点目、それから 2 点目、まとめて説明いたしました。以上です。

補正につきましては、次に水道会計の補正がございますので、関係の課長から説明いたします。

(土木水道課長)

続きまして、水道事業会計補正予算について、ご説明申し上げます。

補正予算調書の次でございます内訳表でございますけれども、収益的収入の水道事業収益、営業外収益の補正でございます。

営業外収益の内容でございますが、繰出基準のうち、高料金対策に要する経費について、今年度対象要件を満たしたことから、他会計補助金 7,392 万 5,000 円を増額補正しようとするものでございます。この結果、収益的収入及び支出の補正後の経常利益は税込みで 7,392 万 5,000 円の増益となるものでございます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けてまいります。

(今川委員)

では、ただいまの説明について、資料 1-1 からちょっとまとめてお伺いさせていただきます。

資料 1-1 の 4 番目、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定についての歳出についてなのですけれども。こちら、当初予算ではなく、この時期の変更を行った事情について、ご説明をお願いいたします。

(地域振興課長)

今川委員のただいまの質問についてお答えいたします。

こちらの地方人口ビジョンと地方版総合戦略策定なのですけれども、国の基本方針がこの 6 月に出まして、一応、それが出るまでは第 2 期の総合戦略

というのが、そのまま引き続き策定の時期がどうかというところは見えないところでしたので、それを踏まえて今回 9 月補正で載せさせていただいたところでございます。

(今川委員)

わかりました。

続きまして、同じく 4 番なのですけれども、この委託内容の詳細について、ご説明をお願いします。

(地域振興課長)

ただいまの今川委員のご質問にお答えいたします。

こちらの委託料の中身についてなのですけれども、基本的そのアンケートでありますとか、人口の関係の統計とか調査というのを業者のほうにお願いをしているところでございます。それを人数といいますか、日数と人数で掛け合わせて算出しているところでございます。

(今川委員)

続きまして、同じく資料 1-1 の 16 番、真谷地リサイクルセンター車庫壁及び屋根補修についてお伺いしますけれども、こちら確認なのですけれども、利用状況としては車庫としての利用ではなく、紙製容器の資源物保管として車庫を利用しているといった認識でよろしいのでしょうか。

(地域振興課長)

今川委員ご指摘のとおり、倉庫として使用させていただいております。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(大山委員)

5 番目の地域おこし協力隊派遣事業について、お伺いをいたします。

これも先ほど出ましたけれども、年度当初ではなく今の時期に補正をしてスタートするということではありますが、そこら辺の事情をお聞きいたします。

(地域振興課長)

ただいまの大山委員のご質問にお答えいたします。

こちらの地域おこし協力隊、農業に関する地域おこし協力隊についてなのですけれども、こちらにつきましては、これまでの生産者の方々でありますとか、あと夕張市の農業振興協議会等での議論を通じまして、今後の夕張メロンの安定生産と、あとブランドの維持向上のために、メロン生産に従事する多様な担い手というものの育成確保がとても重要であるということから、これまで、前市長のときもそうですけれども、厚谷市長の市政執行方針にもこの重要性について述べておりまして、その具体的な政策について今議論しているところでございます。

こちらにつきましては、第 13 次の農業振興計画というのが令和 2 年度から、それに向けまして今作業を進めているところでございますけれども。その中で担い手対策というのがメインの内容となっております。そこでも地域おこしのことが書かれているのですけれども、地域おこしの方にはメロン作業等をしていただくということでございますので、そうしますとメロンの作業というのは 2 月から基本的には始まるかと思うのですけれども。そうしますとやはり今年度ですとかぶってしまうということで、2 月、3 月分の経費を今回計上しているところでございます。これは議論の流れでありますとか、あと来年度の事業の兼ね合いを踏まえて、今回の 9 月補正のタイミングになったというところでございます。

(大山委員)

作付の時期の関係というのも含めてということで、話はわかりました。

それと、この 195 万 1,000 円の予算の中で、補修経費 54 万 1,000 円、これ委託料、旅費、使用料というのがありますが。この旅費ということの中身を教えていただけますか。

(地域振興課長)

ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら、募集経費の旅費なのですけれども、ただいま、地域おこしとはまた別に今年度から募集を開始しています夕張農業サポーター制度というのがございまして、こちらの選考の際に担当者といいますか、応募者の居住地に赴きまして直接面接を行うというのをしております。この地域おこし協力隊につきましても、基本的には市役所のほうに赴きいただこうとは思っているのですけれども、場合によっては東京等、こちら側から赴きまして、面接等をしたりということで積んでいる経費でございます。

(大山委員)

幅広く募集するということだと思います。

これは期間が一応 3 年間ということだと思いますけれども、この担い手ということで求人をしていただくことになると、3 年終わった後、その後のフォローというのも大変大切なのかなというふうに思いますけれども、この辺、農協を初め関係団体との連携というのは、こちらはどのような状況になっているのでしょうか。

(地域振興課長)

ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま委員おっしゃったとおり、こちら地域おこしの制度につきましては、最大 3 年間というふうになっておりますので、その後につきまして、地域おこしの制度自体がそもそもやはり移住・定住というのをやはり主眼に置

いていますので、定住していただけるようにこちらも努力していきたいと思っております。

その具体的な策につきましては、ただいま考えている最中ではございますけれども、例えば新規就農者たちの国の就農支援制度等もございますので、そうしたものを想定しながら決めていきたいと思っています。

また、今、委員おっしゃったとおり、当然、メロンの作業というのはかなり難しいところもございますし、あといろんな支援というのがかなり必要になってくると思っています。ですので、支援する農業関係の団体様、農協様でありますとか、そうしたところと連絡を密にとって、今後いろいろと進めていきたいというふうに考えております。

(大山委員)

今、課長の説明のとおりだと思いますけれども、この担い手という部分で従事する方にとりましては、この3年から先のことというのも非常に不安を持ちながら作業するのではないかというふうに思いますので。できるだけ早い時期に、3年から先の、こういう予定というかスケジュールで進むよというのを提示できるような流れで進めていただきたいと思います。

以上です。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで1と2の質疑を終了いたします。

それでは、引き続き3と4について、報告を受けてまいります。

(財政課長)

それでは、財政課からの報告事項3点目、4点目につきまして、一括で報告いたします。

まず、3点目、令和元年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定についてでございます。

資料3をご覧ください。

今年度の決定日は令和元年7月23日。

普通交付税の交付決定額は32億7,506万3,000円。また、国の地方交付税特別会計の財源不足のため振り替えられる臨時財政対策債の発行可能額が1億3,023万2,000円で、合算した額は34億529万5,000円となります。

前年度との比較で申しますと、普通交付税は7,458万6,000円、2.3%の増加、臨時財政対策債につきましては4,154万9,000円、24.2%の減少、合わせて3,303万4,000円、1.0%昨年と比べて増加となっております。

この3,300万円の増加の主な要因といたしましては、普通交付税は基準財

政需要額から基準財政収入額を差し引いたもので算出されますが、基準財政需要額の算定におきまして、さきに財政再生計画の変更で説明したとおり、水道事業関係操出に係る今年度の高料金対策の要件を満たしました。この操出基準額として算出される 7,392 万円の 2 分の 1 が今年度の基準財政需要額にオンされたことから、昨年度の交付額の差、こちらが大きい要因ではないかと考えられております。

次に、今年度の当初予算、つまり現在の財政再生計画との比較におきましては、普通交付税が 1 億 3,161 万 9,000 円、4.2% の増加、臨時財政対策債につきましては 4,246 万 7,000 円、24.6% の減少、全体といたしましては 8,915 万 2,000 円、2.7% の増加となったところでございます。

また、参考としまして、空知管内及び全国の普通交付税の状況を前年度対比あわせて記載しております。

以上で、普通交付税関係の報告を終わります。

失礼いたしました。今の交付税の説明で、普通交付税と臨時財政対策債の合算額におきまして、昨年度との差を 3,303 万 7,000 円であるところを 4,000 円と申しましたが、3,303 万 7,000 円の間違いでございますので、訂正させていただきます。失礼いたしました。

続きまして、「令和元年度 国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果につきまして資料 4 をご覧ください。

今年度の三者協議は、協議日を 8 月 23 日金曜日とし、前日の 22 日に市内南北を縦断した視察を行ったところでございます。出席者は、総務省から伊藤自治財政局財務調査課長ほか計 4 名、北海道から松浦地域振興監ほか計 7 名の参加があり、市からは理事及び課長級の職員が上記に参加したところでございます。

今回の三者協議の要旨としまして、平成 28 年度末に財政の再建と地域の再生を図るべく、財政再生計画の抜本的見直しを行いました。その際、新たに計画に搭載した事業の進捗と成果の報告を行い、おおむね計画どおりの事業進展がなされていることを確認いたしました。

また、先ほど教育課からも模擬坑道の現状について報告がございましたが、石炭博物館模擬坑道がこの春、火災に見舞われたことから、消火に至るまでの経過と今後検討していかなければならない課題につきまして、三者で情報の共有を行ったところでございます。特に模擬坑道につきましては、引き続き三者の連携を密にした上で対応していくことを確認いたしました。

以上です。

(千葉委員長)

これより、3 と 4 の報告に対する質疑を受けてまいります。質疑のある方、

挙手をお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで財政課を終わります。

【地域振興課】

(千葉委員長)

では、引き続き、先ほど答弁保留をしておりました地域振興課より報告を受けてまいります。

(地域振興課長)

先ほど、熊谷委員のほうよりご質問ありましたプレミアム付商品券の事業の金額等について、ご説明させていただきたいと思います。

こちら、まだ現在事業執行中でございますので、予算ベースでお答えさせていただければと思います。

こちら全体ではおおよそ2,100万円程度予算を積んでおりまして、そのうち商工会議所の事務費でありますとか事業費につきましては大体1,700万円程度を予算として計上しております。事務費につきましては販売手数料でありますとか換金手数料というのが商工会議所のほうにお支払いする予定でございますけれども、こちらにつきましては、販売手数料につきましては1%、換金手数料につきましては2%というところで積算しているところでございます。

以上でございます。

(千葉委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい、わかりました。

(千葉委員長)

じゃあ、これで地域振興課からの報告を終わります。

【閉会】

(千葉委員長)

以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。ご苦労さまでした。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長
